

青森県防災会議原子力部会議事概要

日 時 平成30年1月23日（火）13：30～

場 所 県庁北棟2階 災害対策本部室

委 員 別添名簿のとおり

事務局 工藤危機管理局长、岡田次長、木村参事、安田原子力安全対策課長ほか

議 題 青森県地域防災計画（原子力編）修正案について

概 要

○議題について、事務局から修正案を説明。また各事業者から災害想定について説明。

委員からの主な意見やコメントは以下のとおりであり、上記計画の修正案については概ね了承を得られた。

○質疑応答

（片桐委員）

- ・SPEEDIの記載をすべて削除することが気になる。拡散情報は不確実性もあるが、災害対応上活かせる情報もあるのではないかな。
- ・自然災害と複合災害発生時の防護措置の考え方を全体的に見直したのは結構である。今後、OFCの派遣要員等について、一般災害に先に対処していることを前提に全体計画を考えていかなければならないと感じた。

（事務局）貴重な意見ありがとうございました。承って引き続き検討を深めていきたい。御指導よろしくお願ひしたい。

（久松委員）

- ・自然災害と複合災害発生時の防護措置の考え方について、実際に県や所在市町村・関係市町村が独自の判断で避難指示等を行う立場になる事を考えると、放射線及び放射能の人体への影響についてきちんと判断出来るような現地のスタッフを育成しなければならないと思う。
- ・再処理施設の想定事故について。火災爆発等では、「空気中に移行した放射性物質は、フィルターまたは異常な水準の放出防止対策等によって可能な限り低減される。」と記載があるが、臨界事故にはそのような記述が明示されていないため少しわかりにくい印象。

（事務局）人材育成については、委員御指摘のとおり非常に大切なことと考えている。これまでも研修や訓練を行っているが、今後とも、様々な想定のもとで訓練を行うなど、実際に判断できる能力を養うよう、個人及び組織としてのレベルを上げていきたいと考えている。

（日本原燃）通常、放射性の希ガスヨウ素はセル内の排ガス処理系から主排気筒を通して環境へ出すが、重大事故時には、排ガス処理系に至る経路を閉止し、希ガスヨウ素をセルの中

に導出・滞留させて極力減衰を図るということを対策の基本としている。ただし臨界事故の場合、臨界を検知したときには、すでに臨界は発生しているため、セルへの導出及び滞留による減衰効果についてはその時々状況によって変わり得る。よって災害想定においては導出及び滞留に関しては明示していない。

(久松委員) 今の回答で理解できた。ありがとうございました。

(住友委員 (代理: 佃田課長補佐)) 資料4-2の6ページ。送水車と注水車について、福島第一原子力発電所の事故と同じような状態になった場合でも、この車の放射性物質に対する対策や、人が乗って現場に行き冷却するようなことは可能なのか。

(東北電力) 送水車と注水車については、福島第一のような格納容器破損に至る前に、十分な時間を持ってこのような冷却機能確保対策をとる事にしており、対応は可能である。

以上